

第63回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月25日（火曜日）  
午前10時

場所

東京都中央区日本橋小伝馬町7-2  
古賀オールビル5階会議室

※ ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照いただき、お間違えないようにご注意ください。

テクノロジー・イノベーションで明日を創る

**MINATO**  
ミナトホールディングス株式会社

## 書面による議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時45分までに到着

ミナトホールディングス株式会社

証券コード：6862

## 目次

第63回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役7名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	
第7号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定の件	
事業報告	20
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45

証券コード 6862  
2019年6月10日

株主各位

東京都中央区日本橋小伝馬町7番2号  
ミナトホールディングス株式会社  
代表取締役社長 若山健彦

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

出席もしくは郵送により有効に議決権を行使いただきました株主の皆様には、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様お一人につきQ U Oカード500円分をお贈りさせていただきますことを、併せてご案内申し上げます。

敬 具

記

### 1 日 時

2019年6月25日（火曜日）午前10時

### 2 場 所

東京都中央区日本橋小伝馬町7-2  
古賀オールビル5階 会議室  
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

### 3 目的事項

- 報告事項**
1. 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役7名選任の件  
**第4号議案** 監査役1名選任の件  
**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件  
**第6号議案** 取締役及び監査役の報酬額改定の件  
**第7号議案** 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

### 4 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（注）に掲載させていただきます。

当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（注）に掲載していますので、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知及び本提供書面には、当該事項は記載しておりません。

- ① 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- ② 連結注記表
- ③ 個別注記表

会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類、計算書類並びに監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイト（注）に掲載している「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」記載の内容となります。

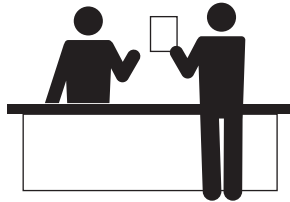
（注）<https://www.minato.co.jp>

## 議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

### 株主総会ご出席



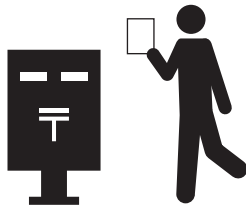
会場は古賀オールビルでございます。同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時

2019年 6月25日(火) 午前10時

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご覧ください。

### 郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年 6月24日(月) 午後5時45分 到着

株 主 の 皆 様 へ

上記、いずれかの方法により、全議案に関して議決権を有効にご行使いただいた全ての株主の皆様には、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様お一人につきQUOカード500円分をお贈りさせていただきますことを、ご案内申し上げます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、将来の成長のための投資、事業展開の状況と各期の経営成績等を総合的に勘案しながら、株主への適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。

上記の配当に関する考え方及び当社グループの継続的な成長の可能性を踏まえ、当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき2円 総額14,889,598円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の現状の事業内容に即し、目的事項の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、所要の追加・変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、並びに次の各号に掲げる事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>1.～38. (省略)</p> <p>39. <u>電気通信機器の製作、販売並びに取付工事施工</u></p> <p>40.～41. (省略)</p> <p>42. <u>各種展示美術、模造美術及び室内装飾などの企画、製作並びに設備工事</u></p> <p>43.～46. (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1.～38. (現行どおり)</p> <p>39.電子通信事業</p> <p>40.～41. (現行どおり)</p> <p>42.<u>展示装飾及び室内空間の装飾などの企画、設計及び施工</u></p> <p>43.～46. (現行どおり)</p> <p>47.<u>デジタルサイネージを構成するタッチパネル、電子表示装置、コンピュータハードウェア及びその周辺機器の製造、販売、輸出入、リース及びレンタル</u></p> <p>48.<u>デジタルサイネージを構成するタッチパネル、電子表示装置、コンピュータハードウェア及びその周辺機器を制御、コンテンツ配信するシステムの設計、プログラム開発、保守運用、販売、ライセンス供与</u></p>

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
(新設)	<u>49.デジタルサイネージに関するシステムの設計、開発、運用、保守及びコンサルティング業務</u>
(新設)	<u>50.デジタルサイネージ配信するコンテンツの企画、制作、監修</u>
(新設) 47.前各号に附帯関連する一切の事業	51.広告代理業 <u>52.前各号に附帯関連する一切の事業</u>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	わか 若 山 健 彦 <b>再任</b>	代表取締役社長執行役員
2	あい 相 澤 均 <b>再任</b>	取締役副社長執行役員
3	お 小 川 敏 男 <b>再任</b>	取締役副社長執行役員
4	み 三 宅 哲 史 <b>新任</b>	執行役員経営企画部門長
5	あり 有 澤 寛 <b>新任</b>	顧問
6	すぎ 杉 山 敏 美 <b>新任</b>	
7	こ 児 玉 純 一 <b>再任</b> <b>社外</b>	社外取締役



氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
	1989年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行
	1998年 6月 メリルリンチ証券会社東京支店バイスプレジデント
	2000年 6月 イーバンク銀行株式会社(現楽天銀行株式会社)創業 代表取締役副社長
	2004年 6月 アセット・インベスターズ株式会社(現マーチャント・バンカーズ株式会社)代表取締役社長
	2009年 9月 株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役 (現任)
	2012年 5月 株式会社ハイサイド・コーポレーション取締役
	2012年 6月 当社代表取締役社長 (現任)
	2014年 4月 株式会社イーアイティー代表取締役会長 (現任)
	2016年 2月 港御(上海) 信息技术有限公司董事長 (現任)
	2016年 4月 サンマックス・テクノロジー株式会社代表取締役会長 (現任)
	2016年 5月 ソーシャルワイヤー株式会社社外取締役 株式会社スマートレスポンス取締役会長 (現任)
	2016年 12月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社取締役
	2017年 3月 日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役会長 (現任)
	2017年 5月 株式会社PANDA STUDIO. TV取締役 (現任)
	2017年 10月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役会長(現任)
	2018年 4月 ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社代表取締役会長(現任) 日本サインホールディングス株式会社取締役 (現任)
	2018年 8月 港御(香港) 有限公司代表者 (現任)
	2019年 4月 ジャパンデジタルサイネージ株式会社代表取締役会長 (現任)
	<b>重要な兼職の状況</b>
	株式会社イーアイティー代表取締役会長 港御(上海) 信息技术有限公司董事長 サンマックス・テクノロジー株式会社代表取締役会長 株式会社スマートレスポンス取締役会長 日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役会長 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役会長 ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社代表取締役会長 日本サインホールディングス株式会社取締役 港御(香港) 有限公司代表者 ジャパンデジタルサイネージ株式会社代表取締役会長 株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役 株式会社PANDA STUDIO. TV取締役
	<b>取締役候補者とした理由</b>
	若山健彦氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社の代表取締役社長として当社グループを成長に導いた強力なリーダーシップと実績に裏付けられた決断力・実行力により、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献していただけると判断し、取締役候補者となりました。
	なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって7年になります。

**1**  
わか やま たけ ひこ  
**若山健彦**  
(1967年3月25日生)

所有する当社の株式の数  
360,050株

**再任**

(注) 1. 当社は、若山健彦氏が代表取締役会長を務める株式会社イーアイティーとの間に情報システム管理に関する業務委託等の取引があります。  
2. 若山健彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
<p><b>2</b></p> <p>あい ざわ ひとし <b>相 澤 均</b></p> <p>(1960年11月5日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 76,000株</p> <p><b>再 任</b></p>	<p>1979年 4月 国際空港事業株式会社入社  1995年 8月 株式会社シーマラボラトリー入社  1999年 4月 同社常務取締役  2001年 9月 サンマックス・テクノロジー株式会社設立専務取締役  2016年 4月 同社代表取締役社長（現任）  2016年 4月 当社常務執行役員  2016年11月 当社ミナトデバイスカンパニーチェアマン  2017年 6月 当社常務取締役執行役員MDCチェアマン  2018年 6月 当社取締役副社長執行役員（現任）</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>サンマックス・テクノロジー株式会社代表取締役社長</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>相澤均氏は、当社子会社代表取締役社長及び当社取締役副社長を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社の持続的な成長を牽引するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年になります。</p>

(注) 相澤均氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
<p><b>3</b></p> <p>お 小 川 敏 男</p> <p>(1967年1月13日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 4,000株</p> <p><b>再 任</b></p>	<p>1990年4月 泉証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）入社</p> <p>2004年4月 株式会社ファンドクリエーション社長室長</p> <p>2005年5月 株式会社ファンドクリエーション投信投資顧問（現TORANOTEC投信投資顧問株式会社）代表取締役</p> <p>2006年1月 株式会社ファンドクリエーション執行役員経営企画部長</p> <p>2013年4月 合同会社エスブイワン代表社員</p> <p>2013年6月 当社社外取締役</p> <p>2014年6月 当社監査役</p> <p>2015年3月 株式会社イーアイティー監査役</p> <p>2016年4月 サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役</p> <p>2016年6月 当社取締役副社長執行役員（現任）</p> <p>2016年12月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社取締役（現任）</p> <p>2017年3月 日本ジョイントソリューションズ株式会社取締役（現任）</p> <p>2017年4月 当社ミナトTSSカンパニープレジデント</p> <p>2018年4月 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>日本サインホールディングス株式会社取締役（現任）</p>
	<p><b>重要な兼職の状況</b></p>
	<p>ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社取締役</p> <p>日本ジョイントソリューションズ株式会社取締役</p> <p>ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社代表取締役社長</p> <p>日本サインホールディングス株式会社取締役</p>
	<p><b>取締役候補者とした理由</b></p>
	<p>小川敏男氏は、当社子会社代表取締役社長及び当社取締役副社長を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社の持続的な成長を牽引するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、同氏の取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年になります。</p>

(注) 小川敏男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
<p><b>4</b></p> <p>み やけ てつ ふみ <b>三宅哲史</b></p> <p>(1972年6月10日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 2,000株</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1996年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社 2018年4月 同行プロジェクトファイナンス部副部長 2018年8月 当社執行役員経営企画部門長（現任） 2018年9月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長（現任） 2019年4月 ジャパンデジタルサイネージ株式会社取締役（現任）</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役社長 ジャパンデジタルサイネージ株式会社取締役</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>三宅哲史氏は、金融機関において投融資先企業の価値向上を実現してきた豊富な経験と知見を有し、現在は当社子会社代表取締役社長及び当社において経営企画部門を統括しております。同氏が当社の重要な業務執行を指揮するとともに、当社グループの企業価値向上に寄与することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>

(注) 三宅哲史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
<p><b>5</b></p> <p>あり さわ ゆたか <b>有 澤 寛</b> (1957年12月18日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1980年 4月 住友商事株式会社入社 1983年 4月 同社バンラデシュ国ダッカ駐在 1992年 4月 同社米国住友商事会社ワシントンD.C.駐在 2006年12月 同社ライフスタイル・リテイル事業本部ウェブビジネス事業企画部部長 2014年 2月 同社ネットワーク事業本部参事 兼 SCSK株式会社理事事業戦略グループ長補佐 兼 株式会社クオカード非常勤取締役 2015年 4月 SCSK株式会社執行役員事業戦略グループ長 2016年 4月 同社上席執行役員ビジネスサービス事業部門事業推進グループ長 兼 株式会社ベリサーブ非常勤取締役 兼 SCSKプレッシュエンド株式会社非常勤取締役 2019年 4月 当社顧問 (現任)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b> —</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b> 有澤寛氏は、情報産業分野における豊富な経験・知識等を有しており、当社の経営に関する助言・監督等を当社取締役として適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたしました。</p>

(注) 有澤寛氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
<p><b>6</b></p> <p>すぎ やま さと み <b>杉 山 敏 美</b></p> <p>(1962年4月2日生)</p> <p>所有する当社の株式の数 0株</p> <p><b>新任</b></p>	<p>1981年4月 資生堂徳山販売株式会社入社  2004年3月 日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長(現任)  2007年4月 ふるさと山口法人ネットワーク設立 会長  2009年3月 山口県山口ふるさと大使(現任)  2011年4月 公益財団法人防長倶楽部評議員(現任)  2013年12月 NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長(現任)  2015年4月 女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長(現任)  2017年12月 一般社団法人女性活躍委員会代表理事(現任)</p> <p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役社長  NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長  女性創業応援やまぐち株式会社代表取締役社長  一般社団法人女性活躍委員会代表理事</p> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>杉山敏美氏は、当社子会社代表取締役社長であり、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、女性起業家支援や女性の活躍支援なども行っており、同氏の経験や見識が当社の持続的な成長を牽引するうえで当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>

(注) 杉山敏美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
<p><b>7</b></p> <p>こ だま じゅん いち <b>児 玉 純 一</b></p> <p>(1955年5月21日生)</p>	<p>1979年4月 三井物産株式会社入社            2007年4月 同社情報産業本部ディスプレイ事業部長            2011年7月 同社情報産業本部情産業務部長            2012年8月 シャープ株式会社理事コーポレート統括本部事業開発担当副本部長            2013年4月 同社執行役員コーポレート統括本部事業開発担当            2015年8月 松日デジタルテクノロジー（香港）副社長日本代表            JNアライアンス合同会社代表執行役社長（現任）            2016年6月 当社社外取締役（現任）            2016年10月 Smartisan社日本代表            2019年2月 株式会社不二越社外取締役（現任）</p>
<p>所有する当社の株式の数</p>	<p><b>重要な兼職の状況</b></p>
<p>0株</p>	<p>JNアライアンス合同会社代表執行役社長            株式会社不二越社外取締役</p>
<p><b>再任 社外取締役</b></p>	<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p>
	<p>児玉純一氏は、情報産業機器分野においての豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から当社社外取締役として現在も適切に職務を遂行していただいております。引き続き経営の監督機能の強化等に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年になります。</p>

- (注) 1. 児玉純一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 児玉純一氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、児玉純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き指定を行う予定であります。  
 4. 当社は、児玉純一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役小林実氏は辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、門井豊氏は小林実氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center;">かど い ゆたが <b>門 井 豊</b> (1963年11月26日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式の数 1,000株</p> <p style="text-align: center;"><b>新 任</b></p>	<p>1986年4月 株式会社マミーマート入社 2002年12月 フィールズ株式会社入社 2008年9月 株式会社メディックグループ執行役員管理本部長 2008年10月 株式会社Asia Private Equity Capital取締役 2013年6月 当社管理部副部長 2013年10月 当社管理部長兼社長室長 2014年4月 株式会社イーアイティー監査役 2014年7月 当社執行役員管理部長 2015年6月 当社取締役執行役員管理部門長(現任) 2016年12月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役(現任) 2018年4月 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社取締役(現任) 2018年6月 株式会社イーアイティー監査役(現任) 2019年4月 ジャパンデジタルサイネージ株式会社監査役(現任)</p>
	<p><b>重要な兼職の状況</b></p> <p>ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役 サンマックス・テクノロジーズ株式会社監査役 株式会社イーアイティー監査役 ジャパンデジタルサイネージ株式会社監査役</p>
	<p><b>監査役候補者とした理由</b></p> <p>門井豊氏は、当社取締役及び当社において管理部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。当社の経営上の意思決定や業務の執行状況に関し、適正な監査を遂行することができる豊富な経験・知識等を有することから監査役としての役割・責任を適切に果たすことができるものと判断し、監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 門井豊氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 門井豊氏は、現在、当社子会社であるミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社の取締役であります。本定時株主総会終結の時をもって辞任する予定であります。  
3. 本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。



## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
かわわ <b>川和まり</b> (1964年5月14日生)	1990年9月 青山監査法人プライスウォーターハウス 1995年5月 Nomura Securities International, Inc. 1997年6月 PaineWebber, Inc. (現UBS) 2001年5月 Banc of America Securities LLC 2002年6月 INVESCO Institutional (N.A.), Inc. 2005年8月 Redwood Trust 2010年5月 Belvedere Advisors LLC (現任) Emotomy共同創業者 (現任)
	<b>重要な兼職の状況</b>
所有する当社の株式の数 <b>0株</b>	Belvedere Advisors LLC Emotomy 共同創業者
<b>社外監査役</b>	<b>補欠の社外監査役候補者とした理由</b>
	<p>川和まり氏は、長年にわたる米国の金融機関における経歴及び女性経営者としての豊富な国際経験、実績及び知見を有しており、女性を対象とした投資・貯蓄に関する啓蒙活動や、教育・環境関連のプロジェクトにも幅広く従事されています。これらを活かした当社経営に対する監査と助言を期待し、補欠の社外監査役候補者としております。</p>

- (注) 1. 川和まり氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 川和まり氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 本議案が原案どおり承認可決され、川和まり氏が社外監査役に就任される場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

## 第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

現在の取締役及び監査役の報酬等の額は、1988年6月29日開催の第32回定時株主総会において、それぞれ、取締役の報酬額は月額1,000万円以内（年換算額1億2,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役につきましては、月額300万円以内（年換算額3,600万円以内）としてご承認いただき今日に至っておりますが、当社グループ事業の拡大に伴う取締役の責務の増大等の諸般の事情や、取締役に対して各事業年度の業績に基づく業績連動型賞与の支払いを可能とするなどの報酬設計の柔軟性向上のため、かかる報酬枠を月額から年額に変更するとともに、取締役の報酬等の額を年額2億円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は年額2,000万円以内）、監査役の報酬等の額を年額3,600万円以内に改めることについてご承認をお願いするものであります。

取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まないものとし、各監査役の報酬につきましては、上記報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定するものとし、ます。

また、現在の取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外取締役2名）でありますが、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

なお、当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記報酬枠とは別枠で、新たに当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入することについて、第7号議案にて付議いたします。

## 第7号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社はこれまで、当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値を高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権を発行してきましたが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第6号議案の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権に代えて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額4,000万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役1名）となり、対象取締役は6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年250千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社の取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- (2) 対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれの地位をも退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位をいずれも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記（5）に規定する場合においては、当社は、上記（5）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界経済は米中貿易摩擦の影響や、欧州における経済減速や政治不安も抱える中で、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、取り扱い商材の多様化や販路拡大による既存事業の強化、海外拠点の設立や新規事業の立ち上げを進めました。メモリーモジュール関連事業及びシステム開発関連事業のセグメント利益（営業利益）が前連結会計年度を上回る実績となったものの、デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション関連事業においては前連結会計年度を下回って推移いたしました。また、2020年3月期以降を見据えた新規事業としてインテリジェント・ステレオカメラの開発にも取り組んだほか、新たに株主優待制度を導入したこと等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。

営業外収益としましては、当連結会計年度における為替変動により、当社グループが保有する外貨建資産価値が増加したことによる為替差益11百万円を計上しており、営業外費用としましては、シンジケートローン手数料37百万円や、2018年5月に持分法適用関連会社化した日本サインホールディングス株式会社に対する投資損失12百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高15,850百万円と前連結会計年度と比べ1,963百万円（14.1%）の増収になりました。営業利益は237百万円と前連結会計年度と比べ14百万円（5.8%）の減益となりましたが経常利益は193百万円と前連結会計年度と比べ17百万円（9.7%）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度では連結納税制度の適用開始に伴い繰延税金資産を計上し、法人税等調整額△31百万円を計上しましたが、当連結会計年度は今後の事業環境の見直しを含め精査を行った結果、繰延税金資産の取り崩しを行い法人税等調整額を15百万円計上しました。その結果、法人税等合計が前連結会計年度と比べ増加したこともあり、105百万円と前連結会計年度と比べ45百万円（30.2%）の減益となりました。

次に各事業部門の状況についてご説明申し上げます。

なお、当連結会計年度より、事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### 〔メモリーモジュール関連〕

メモリーモジュール関連事業については、スマートフォンの大容量化に加え、クラウドサービス向けデータセンターの容量拡張やサーバー市場の旺盛な需要により、主要製品のDIMM (Dual Inline Memory Module) 及びSSD (Solid State Drive) の主要調達部材であるDRAMとNANDの需要が増大してきました。しかしながらNANDについては新世代品の歩留り向上とスマートフォンの出荷量の減少により価格の下落が続いており、DRAMにおいても牽引役であったサーバー需要が減少し、引き続き価格が下落しております。

これらの状況の中、国内スマートフォンメーカー向けのフラッシュ製品販売やDIMM及びSSD以外の製品販売にも注力した結果、当セグメントの売上高は13,815百万円と前連結会計年度と比べ1,988百万円 (16.8%) の増収となりました。セグメント利益 (営業利益) は472百万円と前連結会計年度と比べ81百万円 (20.7%) の増益となりました。

#### 〔デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション関連〕

デバイスプログラミング関連事業については、設備機器関連ではオールインワンハンドラやオートハンドラ、レーザー捺印機等の大型設備機器について複数台の納入が完了したものの、利益率の高いプログラマ本体関連が前連結会計年度を下回る実績となりました。一方で当セグメントのROM書込みサービスにつきましては、受注件数の拡大や業務改善施策の推進により前連結会計年度を上回る実績となりました。

ディスプレイソリューション関連事業については、企業のショールームや博物館、商業施設等に向けた特注案件のタッチパネルが前連結会計年度を上回る実績となりました。しかしながら、大手ディスプレイメーカーや交通・公共機関向け大型タッチパネル、自動販売機やアミューズメント向けの中小型タッチパネルについて安価モデルへの切り替えが進んだこともあり、前連結会計年度を下回る実績となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,286百万円と前連結会計年度と比べ21百万円 (1.6%) の減収となり、セグメント利益 (営業利益) は104百万円と前連結会計年度と比べ50百万円 (32.8%) の減益となりました。

### 〔システム開発関連〕

システム開発関連事業については、当連結会計年度においても技術支援型（人材派遣型）案件で概ね安定的に受注を獲得できたことにより、堅調に推移いたしました。

このような状況の中、受託開発案件において取引先の予算縮小等の影響もあり、当セグメントの売上高は674百万円と前連結会計年度と比べ29百万円（4.2%）の減収となりましたが、セグメント利益（営業利益）は50百万円と前連結会計年度と比べ11百万円（29.6%）の増益になりました。

### 〔その他事業〕

その他事業につきましては、ウェブサイトの構築等を営む日本ジョイントソリューションズ株式会社、企業の買収等の斡旋や仲介及びこれらに関するコンサルティング業務を行うミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社に加え、LED受注販売等の環境エレクトロニクス関連事業を展開しております。また、新規事業として取り組んでいるインテリジェント・ステレオカメラ事業は順調に製品開発が進んでおり、エンジニアリングサンプル、量産前試作機の製造・出荷を開始いたしました。現在、10社以上の顧客企業において実証実験を実施しており、その有効性を検証し、好評価をいただいております。今後、2020年3月期下期から予定している量産機の出荷に向けて、開発を促進するとともに営業を強化してまいります。

当セグメントの売上高は110百万円（前連結会計年度70百万円）となりましたが、インテリジェント・ステレオカメラ事業の開発費の計上もあり、セグメント利益（営業利益）は34百万円の損失（前連結会計年度2百万円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、横浜事業所改修費用として18百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

長・短期借入により298百万円の資金を調達いたしました。なお、2019年1月には総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、持株会社体制に移行するため、2018年10月1日をもって、当社の営む電子機器・精密機器の開発・製造・販売等及び環境関連機器・LED等関連機器の製造・販売等事業及びこれに附帯する業務を、子会社であるミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社に承継させる会社分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年5月10日付で「日本サインホールディングス株式会社」の株式（議決権比率40%超）を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

また、事業年度末日後の2019年4月3日付で日本サインホールディングス株式会社との共同出資会社「ジャパンデジタルサイネージ株式会社」を設立し、子会社といたしました。同社に対する当社の議決権比率は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。



## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第60期 (2015年度)	第61期 (2016年度)	第62期 (2017年度)	第63期 (当連結会計年度) (2018年度)
売上高 (千円)	2,114,688	7,981,443	13,886,422	15,850,328
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円) 又は当期純損失 (△)	△70,422	11,252	151,576	105,855
1株当たり 当期純利益又は (円) 当期純損失 (△)	△15.16	1.54	20.66	14.22
純資産 (千円)	1,936,226	2,213,323	2,437,851	2,559,908

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失については、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益又は当期純損失については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、2017年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況**

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンマックス・テクノロジーズ株式会社	130百万円	100%	メモリーモジュール関連製品の製造、販売
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社	300百万円	100%	各種テストシステム、画質検査装置、デバイスプログラマ製品、タッチパネル製品、デジタルサイネージ製品の製造、販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等
港御（上海）信息技术有限公司	25万米ドル	100%	デバイスプログラマ関連製品の販売及び関連サービスの提供等
港御（香港）有限公司	10万香港ドル	100%	メモリーモジュール関連製品の製造、販売
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社	30百万円	100%	企業の買収等の斡旋、仲介及びこれらに関するコンサルティング業務
日本ジョイントソリューションズ株式会社	20百万円	100%	Webコンテンツの企画制作及び保守サービスの提供
株式会社イーアイティー	90百万円	90%	情報処理システム開発及び技術者の派遣
スマートレスポンス株式会社	5百万円	50%	フィンテック事業関連サービスの提供

- (注) 1. 当社の連結対象子会社は8社であり、持分法適用会社は2社であります。  
 2. 当社は、2018年4月9日付で、当社100%出資のミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社を設立し、子会社といたしました。  
 3. 当社は、2018年8月3日付で、当社100%出資の港御(香港)有限公司を設立し、子会社といたしました。  
 4. 当社は、当事業年度末日後の2019年4月3日付で、日本サインホールディングス株式会社との共同出資会社「ジャパンデジタルサイネージ株式会社」を設立し、子会社といたしました。同社に対する当社の議決権比率は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの課題は、継続的な業績の安定性を確保するとともに、高い成長性を維持していくことであります。

今後の見通しにつきましては、メモリーモジュール事業におきましては、中期的にはIoTの広がりや5G導入などによりメモリーモジュール需要も拡大する見通しではありますが、一方でDRAMやNANDの価格調整の影響を受けるものと予想されます。デバイスプログラマ・ディスプレイソリューション関連事業は引き続き他社との協業や海外展開によって既存事業を強化するとともに、インテリジェント・ステレオカメラ事業や、2019年4月に設立したデジタルサイネージの企画・設計・施工・運営を行う「ジャパンデジタルサイネージ株式会社」とともに推進するデジタルサイネージ事業など、更なる事業領域拡大に努めます。システム開発関連事業では、優秀な人材の確保を進めるとともに受託開発拡大による売上の増加を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは下記製品製造、販売及びサービスの提供を主たる事業内容としております。

事業区分	主要製品
メモリーモジュール関連事業	DIMM (Dual Inline Memory Module) と呼ばれる産業機器用途向けコンピュータ記憶装置
デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション関連事業	デバイスプログラマ、オートハンドラ、変換アダプタ、ROM書込みサービス、タッチパネル、デジタルサイネージ
システム開発関連事業	情報処理システム開発及び技術者の派遣
その他の事業	ウェブサイトの構築、インテリジェント・ステレオカメラ、LED、太陽光発電(売電含む)、企業の買収等の斡旋、仲介及びこれらに関するコンサルティング業務

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当 社

区 分	所 在 地
本 社	東京都中央区

② 子 会 社

会 社 名	区 分	所 在 地
サンマックス・テクノロジーズ株式会社	本 社	東京都中央区
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社	本 社	神奈川県横浜市
	営 業 所	大阪営業所 (大阪府大阪市)
	営 業 所	福岡営業所 (福岡県福岡市)
	連絡事務所	タイ バンコク
港御 (上海) 信息技术有限公司	本 社	中国上海自由貿易試験区
	営 業 所	東莞連絡事務所 (中国広東省東莞市)
	プログラミングセンター	東莞 (中国広東省東莞市)
	プログラミングセンター	上海 (中国上海自由貿易試験区)
	プログラミングセンター	蘇州 (中国江蘇省蘇州高新区)
港御 (香港) 有限公司	本 社	香港
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社	本 社	東京都中央区
日本ジョイントソリューションズ株式会社	本 社	東京都中央区
株式会社イーアイティー	本 社	東京都千代田区
	事 業 所	大阪事業所 (大阪府大阪市)
	営 業 所	福岡営業所 (福岡県福岡市)
スマートレスポンス株式会社	本 社	東京都中央区

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前年度末比増減
メモリーモジュール関連事業	16 ( 1 ) 名	△6 ( 0 ) 名
デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション関連事業	53 (33)	9 ( 6 )
システム開発関連事業	71 ( 5 )	△3 (△2)
その他	12 ( 3 )	3 ( 1 )
合計	152 (42)	3 ( 5 )

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より事業区分を変更しております。そのため前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較を行っております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8 ( 2 ) 名	△42 (△27) 名	47歳	6.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が当期に42名減少しておりますが、これは当社の営む電子機器・精密機器の開発・製造・販売等及び環境関連機器・LED等関連機器の製造・販売等事業及びこれに附帯する業務を、子会社であるミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社に承継させる会社分割を行ったことによるものであります。

**(8) 主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,000百万円
株式会社三井住友銀行	700
株式会社りそな銀行	900
株式会社京葉銀行	750
株式会社商工組合中央金庫	345
株式会社千葉銀行	300
株式会社横浜銀行	280
株式会社日本政策金融公庫	234
株式会社東日本銀行	200
株式会社北陸銀行	197

(注) 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社京葉銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社千葉銀行、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行の借入金残高には、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする金融機関8行によるシンジケートローンの残高5,000百万円が含まれております。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 28,800,000株

(2) 発行済株式の総数 7,447,914株

(3) 株主数 5,446名

### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
若山 健彦	360,050株	4.84%
中野 孝一	165,100	2.22
川田 勝大	160,000	2.15
神谷 和秀	145,000	1.95
大野 木弘	118,000	1.58
入交グループ本社株式会社	114,760	1.54
吉岡 徹治	108,400	1.46
深海 康史	95,200	1.28
相澤 均	76,000	1.02
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	70,000	0.94
大西 康弘	70,000	0.94

(注) 持株比率は自己株式 (3,115 株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2019年3月31日現在)

##### ①2015年9月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名 称	第4回新株予約権
新株予約権の総数	1,733個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 346,600株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき515円 (新株予約権1個当たり103,000円)
新株予約権の行使期間	2019年9月29日から2021年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の内いずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
保有者数	当社取締役 5名 340個 (社外取締役を除く) 当社社外取締役 0名 0個 当社監査役 2名 65個

(注) 当社は、2017年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額について、所要の調整をしております。



## ②2016年9月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名 称	第6回新株予約権
新株予約権の総数	1,642個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 328,400株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき495円 (新株予約権1個当たり99,000円)
新株予約権の行使期間	2020年9月28日から2022年9月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。</li> <li>2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</li> </ol>
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。</li> </ol>
保有者数	当社取締役 5名 260個 (社外取締役を除く) 当社社外取締役 1名 20個 当社監査役 2名 20個

(注) 当社は、2017年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額について、所要の調整をしております。

## ③2018年12月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名 称	第9回新株予約権
新株予約権の総数	1,563個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 156,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき349円 (新株予約権1個当たり34,900円)
新株予約権の行使期間	2022年12月22日から2024年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。</li> <li>2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</li> </ol>
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは当社取締役が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。</li> </ol>
保有者数	当社取締役 6名 258個 (社外取締役を除く) 当社社外取締役 1名 20個 当社監査役 3名 30個

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

2018年12月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名 称	第9回新株予約権
新株予約権の総数	1,563個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 156,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき349円 (新株予約権1個当たり34,900円)
新株予約権の行使期間	2022年12月22日から2024年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。</li> <li>2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</li> </ol>
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは当社取締役が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。</li> </ol>
交付者数	当社従業員 10名 150個 当社子会社取締役 6名 175個 当社子会社従業員 142名 919個

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況

(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	若山健彦	株式会社イーアイティー代表取締役会長 港御（上海）情報技術有限公司董事長 サンマックス・テクノロジー株式会社代表取締役会長 株式会社スマートレスポンス取締役会長 日本ジョイントソリューションズ株式会社代表取締役会長 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社代表取締役会長 ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社代表取締役会長 日本サインホールディングス株式会社取締役 港御（香港）有限公司代表者 株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役 ソーシャルワイヤー株式会社社外取締役 株式会社PANDASTUDIO、TV取締役
取締役 副社長執行役員	小川敏男	ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社取締役 日本ジョイントソリューションズ株式会社取締役 ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社代表取締役社長 日本サインホールディングス株式会社取締役
取締役 副社長執行役員	相澤均	サンマックス・テクノロジー株式会社代表取締役社長
取締役 会長執行役員	岡田高行	ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社取締役
取締役 執行役員	門井豊	ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社監査役 サンマックス・テクノロジー株式会社監査役 ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社取締役 株式会社イーアイティー監査役
取締役 執行役員	島田雄司	ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社取締役
取締役	児玉純一	JNアライアンス合同会社代表執行役社長 株式会社不二越社外取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	小林 実	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社監査役
監査役	中根 敏勝	弁護士法人サクセスト代表社員
監査役	瀧川 秀則	株式会社LTCBネットワークス代表取締役 株式会社フォーカス社外取締役

- (注) 1. 2018年6月22日開催の第62回定時株主総会において瀧川秀則氏が新たに補欠監査役に選任され、2018年9月30日付で監査役に就任いたしました。  
 2. 取締役児玉純一氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役中根敏勝氏及び瀧川秀則氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役中根敏勝氏は、金融機関での経歴並びに弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役瀧川秀則氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社は、取締役児玉純一氏、監査役瀧川秀則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

- ①伊藤信雄氏は、2018年6月22日付で、辞任により取締役を退任いたしております。  
 ②美澤臣一氏は、2018年9月30日付で、辞任により監査役を退任いたしております。  
 なお、同氏の重要な兼職の状況は以下のとおりです。  
 ・コ・クリエーションパートナーズ株式会社代表取締役  
 ・株式会社ザッパラス社外取締役  
 ・J I G - S A W株式会社社外取締役（監査等委員）

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1)	62,306千円 (3,845千円)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	13,234千円 (5,250千円)
合計 (うち社外役員)	12 (4)	75,541千円 (9,096千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役6,716千円、監査役694千円）を含んでおります。  
 3. 取締役の報酬限度額は、1988年6月29日開催の第32回定時株主総会において月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、1988年6月29日開催の第32回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

## (5) 社外役員に関する事項

## ①重要な兼職先と当社との関係

会社における地位	氏名	兼職の状況	当該他の法人等との関係
取締役	児玉 純一	JNアライアンス合同会社代表執行役社長 株式会社不二越社外取締役	当社と各社との間には特別な関係はありません。
監査役	美澤 臣一	コ・クリエーションパートナーズ株式会社代表取締役 株式会社ザッパラス社外取締役 J I G - S A W株式会社社外取締役(監査等委員)	当社と各社との間には特別な関係はありません。
監査役	中根 敏勝	弁護士法人サクセスト代表社員	当社は弁護士法人サクセストとの間で弁護士業務に係る業務委託契約を締結しております。
監査役	瀧川 秀則	株式会社LTCBネットワークス代表取締役 株式会社フォーカス社外取締役	当社と各社との間には特別な関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

## 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会 (13回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 児玉 純一	13回	100%	一回	-%
監査役 美澤 臣一	7	100	7	100
監査役 中根 敏勝	13	100	13	100
監査役 瀧川 秀則	4	67	4	67

- (注) 1. 社外取締役児玉純一氏につきましては、主に出身分野である情報産業機器分野を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。
2. 社外監査役美澤臣一氏は、経営者及び社外役員としての経歴を通じて培ってきた豊富な経験と幅広い見識を当社監査に活かしていただいております。監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見の表明を適宜行っております。
3. 社外監査役中根敏勝氏は、主に弁護士としての専門的現地から必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
4. 社外監査役瀧川秀則氏は、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
5. 社外監査役美澤臣一氏につきましては、2018年9月30日の辞任までの状況、社外監査役瀧川秀則氏につきましては、2018年9月30日就任後の状況を記載しております。
6. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,750千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,750千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由について  
監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,115,000</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,593,008</b>
現金及び預金	3,346,316	支払手形及び買掛金	746,783
受取手形及び売掛金	2,281,682	1年内償還予定の社債	30,000
商品及び製品	700,339	短期借入金	4,077,262
仕掛品	70,193	1年内返済予定の長期借入金	468,658
原材料及び貯蔵品	982,266	未払金	153,007
前渡金	439,194	リース債務	3,212
その他	309,517	未払法人税等	48,471
貸倒引当金	△14,510	製品保証引当金	1,020
<b>固定資産</b>	<b>1,698,467</b>	賞与引当金	27,089
<b>有形固定資産</b>	<b>978,070</b>	その他	37,502
建物及び構築物	125,586	<b>固定負債</b>	<b>1,662,450</b>
土地	635,450	社債	75,000
その他	217,033	長期借入金	1,391,406
<b>無形固定資産</b>	<b>118,133</b>	リース債務	14,542
のれん	75,601	退職給付に係る負債	82,573
リース資産	11,974	再評価に係る繰延税金負債	94,429
その他	30,557	その他	4,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>602,263</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,255,458</b>
投資有価証券	106,647	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株	198,523	<b>株主資本</b>	<b>2,543,726</b>
敷金及び保証金	237,583	資本金	993,003
破産更生債権等	41,834	資本剰余金	1,384,742
繰延税金資産	31,521	利益剰余金	167,534
その他	27,987	自己株式	△1,553
貸倒引当金	△41,834	その他の包括利益累計額	△77,847
<b>繰延資産</b>	<b>1,899</b>	その他有価証券評価差額金	△1,739
社債発行費	1,899	土地再評価差額金	△73,981
		為替換算調整勘定	△2,126
		新株予約権	70,603
		非支配株主持分	23,426
<b>資産合計</b>	<b>9,815,367</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,559,908</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,815,367</b>



## 連結損益計算書

〔2018年4月1日から  
2019年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		15,850,328
売 上 原 価		14,345,157
売 上 総 利 益		1,505,170
販売費及び一般管理費		1,267,879
営 業 利 益		237,290
営 業 外 収 益		
受 取 賃 貸 料	20,853	
貸倒引当金戻入額	928	
為 替 差 益	11,543	
そ の 他	4,675	38,000
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,308	
シンジケートローン手数料	37,500	
持分法による投資損失	12,751	
そ の 他	8,388	81,949
経 常 利 益		193,342
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	4,683	
固定資産売却益	826	5,510
特 別 損 失		
固定資産除却損	394	
投資有価証券評価損	3,960	4,354
税金等調整前当期純利益		194,497
法人税、住民税及び事業税		70,693
法人税等調整額		15,795
当 期 純 利 益		108,008
非支配株主に帰属する当期純利益		2,152
親会社株主に帰属する当期純利益		105,855

## 連結株主資本等変動計算書

〔2018年4月1日から〕  
〔2019年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	989,885	1,381,624	61,679	△1,499	2,431,690
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,117	3,117			6,234
親会社株主に帰属する当期純利益			105,855		105,855
自己株式の取得				△53	△53
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	3,117	3,117	105,855	△53	112,037
当連結会計年度末残高	993,003	1,384,742	167,534	△1,553	2,543,726

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非支配株主分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計 合			
当連結会計年度期首残高	△327	△73,981	1,068	△73,240	58,127	21,273	2,437,851
当連結会計年度変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							6,234
親会社株主に帰属する当期純利益							105,855
自己株式の取得							△53
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1,411		△3,195	△4,606	12,475	2,152	10,021
当連結会計年度変動額合計	△1,411	—	△3,195	△4,606	12,475	2,152	122,058
当連結会計年度末残高	△1,739	△73,981	△2,126	△77,847	70,603	23,426	2,559,908

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>803,059</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,435,271</b>
現金及び預金	499,655	1年内償還予定の社債	30,000
売掛金	57,431	短期借入金	4,077,262
貯蔵品	97	1年内返済予定の長期借入金	284,658
前払費用	5,788	リース債務	282
未収還付法人税等	10,450	未払金	23,867
関係会社短期貸付金	108,385	未払費用	3,162
その他の貸倒引当金	121,397	未払法人税等	11,127
	△146	前受金	2,104
<b>固定資産</b>	<b>7,511,758</b>	預り金	2,807
<b>有形固定資産</b>	<b>763,586</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,495,507</b>
建物	119,363	社債	75,000
構築物	189	長期借入金	1,319,756
車両運搬具	4,982	リース債務	659
工具器具及び備品	2,750	再評価に係る繰延税金負債	94,429
土地	635,450	退職給付引当金	2,684
リース資産	850	その他の負債合計	2,978
<b>無形固定資産</b>	<b>3,796</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,930,778</b>
ソフトウェア	3,796	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,744,375</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,387,614</b>
投資有価証券	85,493	資本金	993,003
関係会社株式	2,040,342	資本剰余金	1,371,373
出資金	820	資本準備金	1,036,310
関係会社出資金	30,594	その他資本剰余金	335,063
関係会社貸付金	4,560,000	<b>利益剰余金</b>	<b>24,791</b>
繰延税金資産	16,614	その他利益剰余金	24,791
破産更生債権	41,834	繰越利益剰余金	24,791
その他の貸倒引当金	10,510	<b>自己株式</b>	<b>△1,553</b>
	△41,834	評価・換算差額等	△72,279
<b>繰延資産</b>	<b>1,899</b>	その他有価証券評価差額金	1,701
社債発行費	1,899	土地再評価差額金	△73,981
		<b>新株予約権</b>	<b>70,603</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,316,717</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,385,938</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,316,717</b>

## 損 益 計 算 書

〔2018年4月1日から  
2019年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		875,641
売 上 原 価		262,004
売 上 総 利 益		613,637
販売費及び一般管理費		561,357
営 業 利 益		52,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,449	
受 取 賃 貸 料	20,853	
そ の 他	2,622	26,925
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,416	
シンジケートローン手数料	37,500	
そ の 他	4,971	51,888
経 常 利 益		27,316
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	4,683	4,683
特 別 損 失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		32,000
法人税、住民税及び事業税		△60,336
法人税等調整額		9,585
当 期 純 利 益		82,751

## 株主資本等変動計算書

〔2018年4月1日から  
2019年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	989,885	1,033,192	335,063	1,368,256	△57,959	△57,959	△1,499	2,298,682
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	3,117	3,117		3,117				6,234
当 期 純 利 益					82,751	82,751		82,751
自 己 株 式 の 取 得							△53	△53
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	3,117	3,117		3,117	82,751	82,751	△53	88,932
当 期 末 残 高	993,003	1,036,310	335,063	1,371,373	24,791	24,791	△1,553	2,387,614

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	2,268	△73,981	△71,713	58,127	2,285,096
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					6,234
当 期 純 利 益					82,751
自 己 株 式 の 取 得					△53
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△566		△566	12,475	11,909
当 期 変 動 額 合 計	△566		△566	12,475	100,841
当 期 末 残 高	1,701	△73,981	△72,279	70,603	2,385,938

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

ミナトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 田 亘 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 瀬 尾 佳 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミナトホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミナトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

ミナトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 瀬 尾 佳 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミナトホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 監査役の意見

特記すべき異なる監査意見はありません。

## 4. 重要な後発事象

特記すべき後発事象はありません。

2019年5月28日

ミナトホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 実 ㊟

社外監査役 中根 敏勝 ㊟

社外監査役 瀧川 秀則 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内略図

会場 東京都中央区日本橋小伝馬町7-2  
古賀オールビル5階 会議室



交通	東京メトロ日比谷線	「小伝馬町」駅	2番出口	徒歩約1分
	J R 京浜東北線・ 山手線・中央線	「神 田」駅	南 口	徒歩約10分
	J R 総武線	「新日本橋」駅	5番出口	徒歩約7分
	都営地下鉄新宿線	「岩 本 町」駅	A 4 出口	徒歩約7分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。